

「多面的機能支払交付金第三者委員会」について

1. 委員会の目的

多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検及び効果の評価を行い、施策に反映させることを目的とし、有識者による本委員会を設置。

2. 委員会の内容

- (1) 本交付金の取組状況の点検
- (2) 本交付金の実施に際しての指導・助言
- (3) 本交付金の効果に関する検証・評価

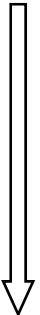
3年目(平成28年度)に中間評価、5年目(平成30年度)に評価結果を取りまとめ

3. 平成26年度の委員会の進め方

- (1) 第1回委員会 10月10日 (現地調査)
 - ① 水田地帯及び畑地帯における取組の現地調査及び活動組織との意見交換
 - ② 現地調査対象自治体における多面的機能支払の普及・推進に係る取組の点検
- (2) 第2回委員会 平成27年3月頃を予定
 - ① 平成26年度の取組状況の点検
 - ② 本交付金の効果に関する評価の視点、中間評価に向けた調査等の進め方

(参考)

多面的機能支払の普及・推進及び法制化に係るスケジュール

| | 法制化 | 普及・推進 |
|--------------------|---|--|
| 平成 26 年 度 | <p>6月 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」成立</p> <p>10~11月 基本方針(国)案の策定 基本方針(都道府県)、促進計画(市町村)の策定作業開始</p>  | <p>4月 多面的機能支払交付金創設</p> <p>12月 H26 新規地区採択申請期限</p> <p>3月 H26 取組状況取りまとめ (見込値)</p> |
| 平成 27 年 度 | <p>4月 法律の施行、基本指針・基本方針・促進計画の策定 市町村による事業計画(活動組織)の認定開始</p>  | <p>4月 實施要綱・要領の改正</p> <p>6月 H27 新規地区採択申請期限 H26 取組状況取りまとめ (確定値)</p> |